

小児看護学実習

ナンバリング:N3-S1-G04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/2単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

健康障害をもつ子どもとその家族に応じた看護実践に必要な知識や技術を学ぶ。小児病棟での実習を通して、健康障害や入院が小児とその家族に及ぼす影響について理解し、健康障害をもつ小児とその家族のアセスメント(分析・解釈)を行い、立案した看護計画に基づき看護を実践、評価する。なお、小児病棟実習では1名の小児患者を受け持ち、看護過程を展開することを通して、小児看護の役割についても考察する。

・教育成果(アウトカム)

- 1.小児看護に必要な知識・技術について既習内容を活用し実践する。
- 2.小児とその家族に看護職と接するための基本的な態度を身に付けることができる。
- 3.小児とその家族への看護を通して小児看護の役割を考察する。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 受け持ち事例の成長・発達過程について、アセスメントすることができる。
2. 受け持ち事例の成長・発達過程における支援方法について計画を立て、実施することができる。
3. 健康問題をもつ小児とその家族の事例を受け持ち、看護過程を展開することができる。
4. 実習で接する小児や家族に対して、看護職としてふさわしい態度で接することができる。
5. 実践を通じて小児看護における看護師の役割を文章で表現することができる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	成育看護学講座 高橋 亮 教授 伊東 佐由美 講師
授業内容/到達目標	<p>【授業内容】 計2週間の実習期間中、小児病棟またはNICU/GCUにおいて小児患者を受け持ち、看護過程を展開する。 行った看護について要約を作成し、実習最終日に発表・討議を行い、看護実践の振り返りと学びの共有をする。</p> <p>【関連するSB0】1、2、3、4、5</p> <p>【事前学修：720分(実習全体について、総時間)】小児の成長発達支援、看護過程の展開に必要な知識・技術について復習する。小児のアセスメントをどの理論に基づいて行うか決定し、アセスメントガイドをもとに実習開始前に必要な項目を記載する。日々の実習を振り返り、翌日の看護計画を立案する。</p> <p>【事後学修：780分(実習全体について、総時間)】日々の実習記録の記載、看護要約の作成とカンファレンスでの助言をもとに修正する。</p>

・教科書・参考書等

	書籍名	教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
		著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野 小児看護学[1] 小児看護学概論 小児臨床看護総論 第15版	奈良間美保	医学書院	2025
教	系統看護学講座 専門分野 小児看護学[2] 小児臨床看護各論第15版	奈良間美保	医学書院	2025
参	系統看護学講座 専門分野 小児看護学[2]小児臨床看護各論第15版	奈良間美保	医学書院	2025

・成績評価方法

<p>【総括的評価】 小児看護学実習評価表に示した評価基準に基づき下記の4項目について、学生の行動や実習記録の記載等から総合的に評価。4項目の内容と評価における割合は、成長発達理解15%、看護過程の展開50%、実習の取り組み25%、学びの統合10%とする(詳細は実習要項に記載)。</p> <p>【形成的評価】 日々の実習記録の記載から、習熟度を確認する。</p>
--

・特記事項・その他

<p>【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎日提出される記録には当日中にコメントを付して返却する。 ・毎日行われるカンファレンスにて助言ならびにコメントを伝える。</p> <p>【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 小児看護学</p> <p>【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有</p> <p>小児専門病院ならびに大学病院における看護師の実務経験を有する教員が専門領域に関する教育を事例を交えて行う。</p>

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			